

お知らせ：令和4年度愛媛県協会定時総会を開催いたします

総会は、県協会規約第15条において県協会の最高の決議機関になっています。5名以上のクラブ代表者「評議員」で構成されます。

下記の事項を決定します。

- 1 収入、支出、予算及び決算
- 2 事業計画及び事業報告
- 3 規約の改正
- 4 役員を選任：今年度総会での改選です。

開催日時：令和5年4月24日（月）午後13時30分～午後16時00分

受付午後13時00分～

開催場所：東温市中央公民館 2階第1・第2研修室

総会の案内：3月31日（金）に送付いたします。なお、総会の「議案書」は、4月12日（水）に発送いたします。ご出席をお願いします。